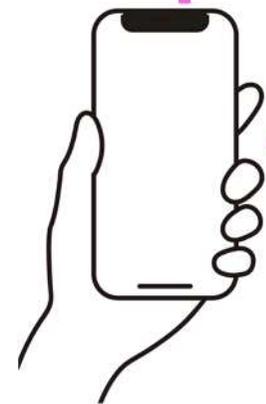


大野城市 市税等還付金請求 オンライン申請マニュアル

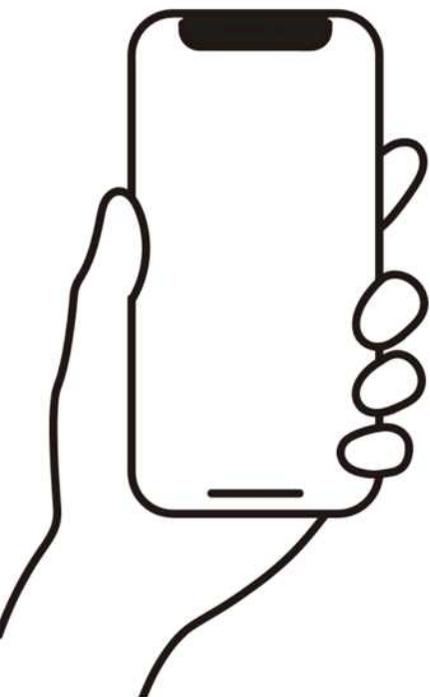
本マニュアルは、大野城市税等の還付金請求の受付を
オンラインで申請するための利用マニュアルです。

郵送で手続きする必要がありません。
自宅に居ながらパソコンやスマホから手続き可能です。
ぜひご利用ください！！！！



準備するもの

- 送付されてきた過誤納金還付通知書
- 預金通帳又はキャッシュカード
- スマートフォン又はパソコン



送付番号 123456789
過誤納金還付通知書
令和 5年 9月 8日

〒816-8510 法務局第2-2-1
送付先住所
〒816-8510 法務局第2-2-1
送付先住所

SAMPLE

届出先住所
〒816-8510 法務局第2-2-1
送付先住所

1. 本方の届出住所、この通知書の送付先住所が一致しない場合は、送付先住所を本方の住所に変更してください。
2. 本方の住所が変更された場合は、届出先住所を本方の住所に変更してください。
3. 本方の住所が変更された場合は、届出先住所を本方の住所に変更してください。
4. 本方の住所が変更された場合は、届出先住所を本方の住所に変更してください。

送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所
〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510

送付先住所: 0001234567

送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所
〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510

送付先住所: 0001234567

送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所	送付先住所
〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510	〒816-8510

1 申請フォームへ進む

「過誤納金還付通知書」に同封のお知らせに記載されている二次元コードを読み取り、大野城市HP（市税等の還付金請求オンライン申請）より、申請フォームにお進みください。

市税等還付金はオンラインで申請できます（お知らせ）

市税等の還付金請求は、同封の還付金請求・振込依頼書を返送いただく代わりに、スマートフォンやパソコンを利用し、オンライン申請することができます。（オンライン申請する場合、同封の返信用封筒は破棄してください。）

オンラインで申請される場合は、以下のものをご準備の上、下記二次元コード等からアクセスし、申請してください。

※充当を希望する場合は、従来どおりお電話でご連絡いただきますようお願いいたします。

【準備するもの】

- ・スマートフォンやパソコン
- ・過誤納金還付通知書（通知書に記載してある「還付金額」、「整理番号」、「科目」が必要です。）
- ・通帳、キャッシュカードなどの口座情報がわかるもの

【URL】<http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s019/010/010/010/20231011155132.html>



2 ログインまたは新規登録する

- Grafferアカウントをお持ちの方は、ログインしていただき、アカウントをお持ちでない方は、新規登録を行ってください。

Grafferアカウントをお持ちの方

 Googleでログイン

 LINEでログイン

 メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#) 

[GbizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

[新規アカウント登録](#)

3 申請に必要な情報を入力する

①申請者の情報の入力

申請者の種別、依頼者名（過誤納金還付通知書の宛名人を入力してください。依頼者はご本人様に限ります。）、電話番号、メールアドレスを入力してください。

（法人での申請の場合は、連絡担当者名を入力してください。）

《申請フォーム》

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

依頼者名（「過誤納金還付通知書」の宛名人情報を入力してください。） 必須

大野ジョー

電話番号 必須

申請に不備があった場合などに連絡が来る場合があるため、日中に電話番号を入力してください。

メールアドレス 必須

還付番号 123456789

過誤納金還付通知書

令和 5年 9月 8日

福岡県大野城市長

井木 宗司

（問い合わせ先）

816-8510

福岡県大野城市曙町2-2-1

箱根課

電話 092-580-1832 内線

1 あなたの納付額が、この通知書のとおり納め過ぎになりました。次のとおり還付しますので、お知らせします。

2 口座情報の記載がある方は、表达予定日にお振込みいたしますので、表达予定日以降ご確認ください。

3 口座情報の記載がない方は、同封の「還付金請求・振込依頼書」に、住所、氏名、電話番号、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人、フリガナをご記入の上、同封の返信用封筒にて郵送してください。

4 口座情報の記載がない場合、実際の支払日は、還付先口座をご回答いただいた時期により、記載の振込予定日から変更になることがあります。あくまで目安として記載しているものですのでご了承ください。

5 市県民税（特別徴収分）を除き、還付先口座をお届けいただいた税・料に相当の過誤納が生じていた場合は、還付処理の時期によって、合わせて同口座へ還付することがあります。

3 申請に必要な情報を入力する

②還付情報の入力

「過誤納金還付通知書」の中段に記載されてある「還付金額」を入力し、「科目」を選択の上、「整理番号」（数字10桁。10桁未満の場合は、頭に0をつけてください。）を入力してください。

《申請フォーム》

還付情報の入力

必須 最大10件まで入力可能

1件目

還付金額 必須
過誤納金還付通知書の「還付金額」を入力してください。

5,000

科目 必須
過誤納金還付通知書の「科目」を確認し、選択してください。

市県民税（普徴）

整理番号 必須
過誤納金還付通知書の「整理番号」数字10桁を入力してください。（例：123456789）
1) 10桁未満の場合は、頭に0を付けてください。（例：0001234567）

0001234567

還付番号 123456789
令和 5年 9月 8日

〒816-8510 大野城市曙町2-2-1
大野ジョー 様

SAMPLE

福岡県大野城市長
井本 宗司

（問い合わせ先）
816-8510
福岡県大野城市曙町2丁目2-1
納税課
電話 092-580-1832 内線

- あなたの納付額が、この通知書のとおり納め過ぎになりました。次のとおり還付しますので、お知らせします。
- 口座情報の記載がある方は、振込予定日にお振込みいたしますので、振込予定日以降ご確認ください。
口座情報の記載がない方は、原則の「還付金請求書・振込依頼書」に、住所、氏名、電話番号、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人、フリガナをご記入の上、同封の返信用封筒にて郵送してください。
- 口座情報の記載がない方の場合、実際の支払日は、還付先口座をご回答いただいた時期により、記載の振込予定日から変更になることがあります。あくまで目安として認識しているものですのでご了承ください。
- 市県民税（特別徴収分）を除き、還付先口座をお届けいただいた税・料に他の過誤納が生じていた場合は、還付処理の時期によって、合わせて同口座へ還付することがあります。

還付金額 (3,000)	5,000	科目	市県民税（普徴）	課税年度 R05	通知書番号	123456789	納付済名簿目 第1頁4号
				対象年度 R05			期日付付 R05.08.08
*整理番号: 0001234567				金融機関名	預金種別	口座番号	名義人
(単位:円)							
① 納付した金額			② 納付すべき金額			③ 過誤納額 (①-②)	
期別	収納日	領収日	調定額	督促料	延滞金	調定額	督促料
				0	0	0	0
				0	0	0	0
合計							

（最大10件まで入力できます。通知1枚ごとに1件入力してください。）

3 申請に必要な情報を入力する

《申請フォーム》

振込先口座情報

金融機関 必須

ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融機関名 必須

金融機関名を入力してください。(例：〇〇銀行)

〇〇銀行

支店名 必須

例：〇〇銀行▲▲支店の場合、「▲▲支店」と入力してください。本店営業部の場合は「本店」と入力してください。

▲▲支店

支店コード 任意

③振込先口座情報の入力

- ・預金通帳又はキャッシュカードをご準備の上、「ゆうちょ銀行」か「ゆうちょ銀行以外の金融機関」か選択の上、入力を進めてください。
- ・口座名義については、還付対象者ご本人様名義に限ります。

3 申請に必要な情報を入力する

④ 【個人の方のみ】 次回以降、公金受取口座を使用するか否かの確認

マイナポータルに登録した公金受取口座を還付金の振込口座として指定すると、次回以降、過誤納金が発生した場合、申請が不要になり、通常よりも早く還付のお手続きができます。希望される方は、「利用する」を選択し、希望する科目にチェックをいれてください。

《申請フォーム》

公金受取口座をマイナポータルに登録済みの方へ（※個人の方のみ）

次回以降、公金受取口座を利用しますか？ 任意

マイナポータルに登録した公金受取口座を還付金の振込先口座として指定すると、次回以降、申請が不要になり、通常よりも早く還付のお手続きができます。

※「利用する」を選択したことにより、前頁で入力した口座が公金受取口座として登録されるわけではありません。本市の税金等の還付が発生した際、すでにマイナポータルにおいて登録した公金受取口座を利用するか否か伺うものです。

利用する

利用しない

希望する科目にチェックを付けてください。 必須

市県民税

軽自動車税

固定資産税

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

※公金受取口座を市が使用する場合は、ご本人様の意思確認が必要となっておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

4 申請内容の確認

- ・ ご入力いただいた、申請者の情報や還付情報、振込先口座情報をご確認いただき、修正する場合は、「編集する」をタップし内容を入力してください。修正がなければ「この内容で申請する」をタップしてください。

申請完了後、申請完了のメールが届きます。
入力情報に不備がなければ、翌月25日頃までに
指定の口座に振り込みます。